

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年7月4日
【会社名】	株式会社トーアミ
【英訳名】	TOAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 芳仁
【本店の所在の場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876 - 1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 服部 利昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876 - 1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 服部 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案：第1号議案から第4号議案まで>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円50銭とする。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、北川芳徳、北川芳仁、遠藤博、服部利昭、佐々木利昭及び木村芳博を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉川保を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し退職慰労金を贈呈する。

<株主提案：第5号議案及び第6号議案>

第5号議案 定款の新設の件

(1) 役員退職慰労金制度の不採用及び(2) 役員定年の件

第6号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円50銭とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	36,716	2,587	0	4,774	(注)1	可決(83.30%)
第2号議案					(注)2	
北川芳徳	41,184	2,893	0	0		可決(93.44%)
北川芳仁	41,235	2,842	0	0		可決(93.55%)
遠藤 博	41,212	2,865	0	0		可決(93.50%)
服部利昭	41,235	2,842	0	0		可決(93.55%)
佐々木利昭	41,236	2,841	0	0		可決(93.55%)
木村 芳博	41,193	2,884	0	0		可決(93.46%)
第3号議案					(注)2	
吉川 保	41,797	2,280	0	0		可決(94.83%)
第4号議案	41,271	2,806	0	0	(注)1	可決(93.63%)
第5号議案	7,389	36,578	0	110	(注)3	否決(16.76%)
第6号議案	2,534	36,769	0	4,774	(注)1	否決(5.75%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛否が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分のうち各議案の賛否に関して確認ができた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上